

平成25年度 南丹市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成25年11月21日（木） 午後3時～午後4時
場 所	南丹市役所 4号庁舎2階会議室
出席者	委員11名（13名中11名出席） ◎会長 ◎出野比啓 川合宏和 川本恵三 山内 明 森 昭夫 吉野 隆 湯浅満男 樋口三千男 高尾浩之 大野光博 塩貝潔子 ☆ 高坂一委員、口中正美委員は都合により欠席 事務局5名 榎本所長 四方課長 中川係長 上西主任 塩貝補佐

【概 要】

1. 開会

人事異動に伴い委員の交代がありましたので、紹介させていただきます。
南丹保健所企画調整室長高尾浩之委員です。
南丹市役所企画政策部長大野光博委員、市民福祉部長塩貝潔子委員です。
よろしくをお願いします。

2. 福祉事務所長あいさつ

本日は、過疎地有償運送の許可が11月27日で満了し、また、福祉有償運送の許可が26年3月末をもって満了することに伴いそれぞれの更新につきまして協議をいただきたいと思えます。忌憚のないご意見をいただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

3. 自己紹介

順次、自己紹介

4. 会長あいさつ

公私ともお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今年は猛暑が続きようやく涼しくなってきたと思えば、台風18号の被害があり南丹市におきましても被害がありました。災害にあわれた方に対しまして、お見舞いを申し上げます。また、市の職員の皆さんには大変お世話になりありがとうございました。
明治国際医療大学附属病院や南丹病院へ行きましても福祉の車を良く見かけるようになりました。

高齢化が進む中で、高齢者の足として利用されていることを実感しております。

本日は所長のあいさつにもありましたが、過疎地有償運送と福祉有償運送（高齢者等生活支援分）（子ども発達・療育支援事業分）の更新について協議いただきたいと思っております。いろいろなご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

5. 協議事項

会 長：外出支援サービス【過疎地有償運送】【福祉有償運送（高齢者等生活支援事業分）（子ども発達・療育支援事業分）】の更新について事務局より説明をお願いします。

事務局：別添資料により説明

会 長：説明が終わりましたので質疑を受け付けます。

委 員：子ども発達・療育支援事業のことについてお聞きしたいのですが、療育を受けた子どもが自宅に送迎されないのはどうしてか。

事務局：療育の終了が午後2時となっておりその後通園しております保育所等に送迎しております。保護者の方が就労しておられますので自宅に送っても留守のためです。

委 員：その間は保育所等を抜けておられるのですか。

事務局：そのとおりです。

委 員：同居家族がいても外出支援サービスの認定を受けている方がいるが、認定基準はどのようになっているのか。

事務局：申請書が提出された後にアセスメントをとり、体の状態・支援の状況・同居家族がいるか等を確認させていただいております。そのうえで、家族等が仕事の都合等でどうしても支援出来ない時は許可をしております。

面接をしてお話を聞かせていただいたことを信用しています。

また、面談や調査の結果によっては、却下している方もあります。

委 員：高齢者世帯の中で、運転免許証の返納をされた方は外出支援を許可していくのか。

事務局：本人の能力や体力等を勘案し許可をしております。自分で、バス停まで歩いて行ってバスに乗り、乗り継ぎもでき目的地にいけるような方については、許可をしております。身体状態や認知の状況等をみさせていただいております。

委 員：資料を見ていると、八木の利用者が少ないように思うのですが、理由は何かありますか。

事務局：八木地域は中心部に人口が集中していることなどから利用が少ないのではないかと思います。また、デマンドバスの利用が多く、昔からタクシーで病院等へ行くことが定着していると思います。

委 員：社協を通じて外出支援の申請をされる方がいると思うが、申請から許可までど

れくらいの時間がかかるのか。

事務局：通常は申請から1週間くらい時間がかかりますが、まれに申請から利用までの日にちが短い場合は、最短で3日くらいで許可しております。やむを得ずの場合に限っております。

委員：判定をいただくのはなかなか難しいことだと思いました。利用者が年々増加していく中で、車両の更新についてはどのようなになっているのか。

事務局：市の委託事業ですので数年前に10台程度の更新を行いました。市の財政も厳しい中で事業者の方には民間の補助金等を活用いただいて更新をお世話になっている現状もあります。

委員：宝くじ・競輪・競馬・郵便局等の補助金があると思うので、有効に活用していただきたいと思います。

委員：補助金の情報があればできるだけ活用を考えております。車両がいただける物や半額補助であったり色々な形があるので、時期などを見計らいながら申請を行いたいと思います。

会長：他にご意見等はありませんか。

他に、ご意見がなければ事務局より提案のありました、過疎地有償運送・福祉有償運送（高齢者等生活支援事業分）（子ども発達・療育支援事業分）の更新につきまして異議はありませんでしょうか。

委員：異議なし

会長：異議なしにより、承認させていただきます。

6. その他

会長：何かご意見等ありませんでしょうか。事務局から何かありませんか。

事務局：特にありません。

委員：身体障害者福祉会の会員さんも外出支援サービスを多数利用させていただいております。今後も、事業が充実するようにお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員：資料を拝見させていただいて市内の福祉有償運送の交通システムが拡充し利用者が1.13倍になり良い方向に向かっていると思います。

しかしながら、通院への送迎がタクシーのサービスと類似しております。京丹波町の事にはなりますが、和知の営業所を廃止する方向に向かっています。福祉有償運送が充実しますと経営を圧迫してくるのも事実であります。

車両の利用をお願いしたりとか共存できるようにしていきたいと考えております。タクシー業者を巻き込んだ施策を考えて行っていただきたい。

事務局：民間企業を圧迫していることは感じているところです。

しかし、事業に使用している車両台数については増車しないことをお願いをして

おります。今後は、お互い施策について協議していけたらと考えております。

7. 副会長あいさつ

慎重審議いただきありがとうございました。人口は減少していきませんが高齢者は増加していく傾向にあります。ますます利用者が増えていきますので足の確保が行えるようになっていきたいと考えております。本日はお世話になりありがとうございました。

8. 閉会

それでは、本日の協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。